

恩徳、慈悲心を受ながら、壁一重彼方の舅御の御面體、見る事も叫はぬか、地ハア、息切れて物言はれぬ、水でも湯でもと苦しめども、茶碗一ツ杓一本あら氣の毒なんとしよと、言ふ聲隣に響入り、茶碗に温湯壁越しに、情の親の手つきを見て、ハア、冥加ない有難いと夫婦わつと泣出し、茶碗に縋り手に縋り、お盃とも薬とも氏神のお神酒とも、此上のあるべきかと、二人戴き飲交し、申し御手は取れどもお顔は知らぬ、私はお許しなけれどお前の嫁、どうぞ御機嫌直して、惣七様とも詞をかはし、地一期の見始め見納めに、お顔を拜ませ下されと、舅の手を我顔に、押當く泣く涙、親の歎きもあらはれて、フ腕顛ふぞ哀れなり、盡せぬ涙の

手を振放し、銀財布一ツ投出し、早ふ出て往けくと言はぬばかりに門の方、教ゆる手さへ引入るれば、今は親よ舅よと便る名残もきれたるか、又絶入て泣きけるが、調ナフ不幸至極の惣七に、是程のお慈悲、路銀まで下さるよお心背くは猶不幸と、地財布を女夫が頂き、はや人顔も見えまい、是が眞の名残じやと、互ひに身用意裙引上げ、泣くく表に出けるが、隣の門を遙に見入り、調ヤレ姥唯一目親父様を小女郎に見せてくれ、地路銀のお禮も申し度いと小聲にいふも聞付て、姥が出れば惣左衛門、調こりや姥、何をとぼとぼする、今の銀は隣の道具賣つた銀直に隣へ投込んだ、禮受る筈がない、惣左衛門が子供には商ひこそ教へた

●生身に餌食 「生玉心中」には「生身に餌食天道人を殺さす」とあり、人は生れながらにして蘇を備へたるをいふ。

●分量 分際といふべきなり。

れ、非道の身過する子は持ぬ、地淺ましや不便や天道も日月も、神も佛も罰は當はなされねど、こつちから罰の下へ當りに往くとは知らぬかや、生身には餌食あり、人間一人生るれば、乳房といふ天道の御扶持方正道の家職勤むれば、分限相應くの、天の乳房が備はる、正道にない金儲け、榮耀する様なれど、天道の乳首に放れ、三界の捨子となり、野倒れ死するは幾人か、猫は炬燵に寝臥する、犬は土邊で物喰へど、炬燵な猫の眞似せぬは、身の分量を知たるゆゑ、畜類に劣つた身の程知らず、成れの果を思はれ、不便さに腹が立つはいやと包みかねたる涙なり、調ヤイ惣左衛門が子になりたくば、手鍋提ても正道に、淺ましき死を

●いろ 喪服の鈍色より喪服の、とをいろといふ。

せぬ様に、命全ふ何卒親を先に立て、惣左衛門が葬禮にいろを着て供して見せ、其時は我子じやと、棺の中から悦ぶ、地早ふ失ふと計りにて、わつと、フン泣入り泣聲の、耳に残るを形身にてわかれゆくこそ 三重

下之卷 惣七小女郎道行

歌一戀と小袖は一模様、身に引締て合ふてこそ、寢心もよく着心もよく、よくく見限り果られて追出されし、フシ我宿の、邊に顔を見られじと、戸口も店も明やらぬ、小チクリ星も夜深き親の恩、重ねて着たる其時は、いと心も輕かりし、今朝肌薄く行道は、チクリかたせ苦しき、フン身の行衛、心からとはいひながら、情馴染

●先へ心の關寺に、心のせくといふを小町屋をわけ、なほ關寺小町の老衰の状を、惣七が末路に利かせたるなり。

●辨がら島、唐物なり、「萬金産業袋」に曰く、辨柄、幅三尺九寸、地色すく竹、かば色等、島もやう、千すじ、棒すじ、たかの羽、とかけ島などあり、但たつ島ばかりの物なり。

の京の町、三條小橋で知る人に、粟田口かと思ひしも、先へ心の關寺に、身の衰への、フシ耻しき、今の小町屋惣七は、博多小女郎がならし竹、何時も心に懸て置く、親のかひきに綾錦、最早都を見ん事も、又と成るまい限りといへば、共に泣くく憂きくろ縷子の、絲の切れざる辨がら縞の、愚痴なさらくさうではないに羅紗もない事言しや綸子な、ナチス先へ行く子に尋ぬれば、抜け参宮の頭字が耳に留まる神心、守護給へと再拜の、袖に神樂の鈴鹿山、八十瀬の川に濡れ初めし、チクリおれとそなたが初戀に、二世も三世もかはらじと登り、冷泉詰たる坂の下、今零落の身と知らば、ざつと淺黄に染ふもの、フシ裏表ない心から、偽紫の色わるふ、

●ぬめまぼろし、ぬめは統なり、これを夢幻にかけたなり。

●關のお地藏は親よりまし「關の落葉」馬士踊の唱歌「關のお地藏はおやよりましたや、おやも定めぬつまをもつよの云々」。

●おはりへ行く者、尾州へ行く者なるべし。

●ころり、雲助どもの符腰なり。

長地やつれ顔見る悲しやと、絞る袂の涙の露、のへの草葉も色付ぬ、泣て心を亂せとか、方様ならで、頼む博多の小女郎がなくなれば、世帯の花も縮緬と、こんな姿にせまい物、ぬめ幻しの此世から、未來くも夫婦ぞと、縫りついてぞ泣居たる、關のお地藏は、親よりましと、地聞くなれど、まさらぬ此世の舅御の、機嫌直して給はれと、頼みを直に救ひ乗せ、共に助かる駕籠昇の、駕籠やりませうと歩み來る、地おはりへ行く者、先の宿まで駕籠賃幾許、石薬師までは、道は二里ある駕籠賃ころり、ころりは知らぬ、知らずは錢百、それは高い、負て行きましよ、七十く、地好いは負けたと駕籠下す、道は一筋駕籠二挺、二人思ひを

●まさしけれ 心の中に何事もなきやうと念じたるなり。まさしければ正しかれなり。

抱乗て、打見るよりは肩重く、調小川じや、そこせいかたせい、まつかせ、地杖突坂小谷大谷打過て、日影も我も、行行く空の、末果しなき旅衣、昨日今日とは思へども、都を出て日數さへ、四四日市にも程近き、追分にこそ、三重着にける、地まさしかれと心中に、頼みをかけし辻占の、駕籠昇が詞のはづれ、惣七が胸に應え、かよらぬ繩に氣を縛られ、向ふの人は下るれども、我心から身をすくめ下りもやらず、コレ小女郎、調先そなたから乗替て先へ行きや、そんならお先へ参ります、四四日市とやらで待て居よ、地駕籠の衆早ふ連れましてやとおりの駕籠の河合村、小女郎は何の氣もつかず、フシ駕籠に任せて乗かへ行く、石薬師から來

●細引綱 四人を送るには駕籠に乗せ其の上に綱を懸けて逃走を豫防す。

る駕籠の者聲かけて、調女中の連衆乗せた駕籠は是か、うちも聞た駕籠かよい、おつと幸ひ、サア立てい、旦那殿替へます、下りて下されと、駕籠の簾を打上る、地相手は駕籠をハヤ下て提げたる風呂敷包、身輕い出立の袷股引、こはせ脚絆に身を堅め、腰に早繩見るか、らぞつと惣七が、餘所見る顔は我顔を、見せじと忍ぶ煩冠り、心早に下り立て、駕籠の衆太儀と乗り替る、サア駕籠遣たといふ聲は、フシ人の耳にも頭ひけり、地小町屋惣七捕たと聲を打かける、駕籠により苧の細引綱、中にはと躡けども、翼なければ飛れもせぬ、駕籠の鳥かや惣七は、フシ中に音を泣くばかりなり、豫

て相圖のこやの者、十手提げくるくと押取巻き、
 調科は心に覚えがあらう、其方共に仲間八人と分明の
 仰を請け、我々捕に向ふたり、尋常に召捕らるゝか、
 踏付て繩かけふかと、いへども念佛の聲の外、何の答
 へもあらざれば、爰は途中次の宿まで此儘連行き、繩
 かけて國へ引け、これ駕籠遣れ心得ました、迎も遁れ
 め命じやに、爰て繩をかうらいでと、眩きく立寄て
 駕籠昇上ればがばくと、駕籠から漏て流るゝ血は、
 大地に氈毛敷く如く、乗人はうんく喚くにぞ、調や
 れ駕籠の内て自害した、地出合へくと駕籠投捨て、
 恐れて側へ寄附ず、地役の者共立懸り網引除け、簾上
 れば這は如何に、一尺五寸切刃際まで突込で、刃先は

弓手の脇腹に蟲の息、眼はぎろく、フ呆れて詮方な
 かりけり、地斯る處へ小女郎が身にもかつた縛繩、
 引れて来る身の悲しさより、此有様を見る悲しさ、流
 れし血汐を踏しだき、駕籠の内へ顔差入れ、小女郎が
 來ました、私も今縛られた、繩かゝりましたぞや、昨
 夜までも一つ枕に起臥て、一所と契りかはしたに、こ
 なさん一人が先立て、ながらへ物を思へとか、苦しふ
 ごさろ、じゆつないかと、言ふも涙に搔暮て、前後も
 覺えず泣居たり、地惣七苦しき目を見開き、調ヲ、繩
 かゝつたか小女郎、國法を破り、親に不幸の大悪人、
 廣い世界に狭められ、所の住居もならぬ様に身を持な
 し、落付く方なく當途なく、地此所まで迷ひ來て、天

の網地の繩に搦められし此惣七、故郷へ引かれ死罪に遭はゞ、一門の頬に血を注ぎ、親へは不幸の上塗と、思ひ定ての自害、毛剃九右衛門が海賊に與し、今迄身に纏ひし縷子縮緬、そなたに着せた綾錦の冥加に盡き、菰被る身に成果た、地夫につるゝ慣ひとて、そなたまで繩をかけ、名を流させ憂目を見するは、我一心より事起る、此惣七がなかりせば、今の憂い目は見せまいもの、不便や嘸悲しかろ、長くも添はぬものゆるに、命のかいまでなしたよな、許してたもれ小女郎と、いふ聲もハヤ息切れし、頼み少く見えにける、地鏡く見ゆる捕手共、獄屋へ渡しては叶はぬ事、人は互、兩方名残惜ませよと、フシ了簡するこそ優しけれ、地聞けば

聞く程猶悲しく、其起りは誰がさすぞ、小女郎を人手に渡すまいとの御心から、親御に替へ命に替へ、女房に持て下されし、それ程私がかわいひか、冥加ないとも忝ないとも、お前に禮をいふ詞、日本は愚の事、唐土天竺にもよもあるまい、此手が自由になるならば、拜んで死度ふござんすと、夫の膝に顔差寄せ、消入り絶入り咽せ返れば、此世で逢ふは今ばかり、來世もかはらぬ女夫ぞや、南無阿彌陀佛、彌陀佛の、聲もかすかに脇指ぐつと、抜くより早く息絶えたり、小女郎わつと聲を上げ、待て下され連立度い、遅いか疾いか殺さるゝ我命、皆様お慈悲に今爰で、殺して下され殺してと、フシ狂ひわなゝき駈廻る、地斯る所へ檢非違使

の某眞先立ち、爰かしこにて召捕たる海賊原、傾城
 交り繩付共、一度に彼處へ引來る、檢非違使一札押開
 き、囚人共に申聞する趣、有難くも承れ、一沖がより
 の大船に通路を求め、波を潜り水底を抜け船へ近付、
 諸色を奪取し事國法を背く大罪、武士に仰せて死罪あ
 るべき所、當今御即位の御悦びによつて、死罪一同を
 勅免なり、と聞も果す繩付共、蘇生たる心地して、一
 度にあつとぞ勇みける、地重て傾城共に打對ひ、汝們
 は流れの身、彼奴等に添ふは勤の慣ひ科にあらず、行
 先とても構ひなし、繩を許せとありければ、畏つて雜
 色共、立寄り解く繩の跡吹擦り撫擦り、調王様の意氣
 方は又格別なものぢやないか、此手が自由になつたれ

●當今 今上天皇の事。「死罪一
 同」は死罪一等なるべし。

ば、廊の門を出た様なと、笑ひ悦ぶ其中に、小女郎は
 始終しくく涙、留めかねたる顔振上げ、連合の惣七
 殿、斯るお慈悲を待受ず、私を捨、此世彼世へ飛去て、
 比翼の鳥の片羽がひ、今が博多の此小女郎、生て甲斐
 なき命ぞや、お慈悲に殺してたべのふと、聲も惜まず
 泣居たる、ヲ、尤く、夫惣七同類とはいひながら、
 色に迷ひし若氣の至り、罪の輕重明白たり、自害せし
 は其身のふしやう、汝夫に成りかはり、親惣左衛門に
 孝行盡し、後世を弔ひ得さすべし、勅に任せ、彼奴原
 それ追拂へ、重ねて悪事を止炙の、顔に燒鐵入癩、耳
 殺ぐ刺ぐ、ちみどろちんがい追拂ふ、隣國他國幾萬
 人、博多小女郎が物語、語るも聞も後代の、永き噂を

所 別 賣

東京神田
東京日本橋
東京京橋
東京東區
大阪東區
名古屋市

東京堂
誠堂
北隆館
東海堂
盛文館
星野文星堂

(其 他 各 地 書 肆)

329

494

終